

第3回公の施設のあり方検討部会 議事録

- | | |
|-------------|--|
| ・開催日時 | 平成18年12月14日(木) 15:30~16:00 |
| ・場所 | 県議会議事堂4階 農林水産・建設委員会室 |
| ・出席者 | |
| 〔民間委員〕 | 丸木部会長、池田委員、一色委員、甲斐委員、門屋委員、菊地委員、長井委員、三木委員 |
| 〔行革本部会議本部員〕 | 教育長(代理:教育次長)、公営企業管理者(代理:公営企業管理局総務課長)、総務部長、企画情報部長、県民環境部長(代理:管理局長)、保健福祉部長、経済労働部長(代理:管理局長)、農林水産部長(代理:管理局長)、土木部長 |

先行検討3施設(健康増進センター、さつき寮及び心身障害者歯科診療車)に関する見直し案について

【丸木部会長】

これから見直し案の協議を行う健康増進センター、さつき寮及び心身障害者歯科診療車の3施設につきましては、10月30日に開催した第2回検討部会において、保健福祉部長さんから、早期に新体制による施設運営、あるいは事業実施を図るため、先行して検討して欲しいとの要請があったことを受け、本日、お手元に配布しております「公の施設のあり方の見直しに関する報告(案)」という形で民間委員による見直し案を提示させていただく次第です。

それでは、まず、これまでの見直しの経緯や3施設を先行検討することとした背景や理由、また各施設の概要などにつきまして、改めて事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

それでは、それぞれの施設ごとに、民間委員による検討結果の報告を行い、その内容について協議のうえ、部会としての見直し案を決定することとします。

《健康増進センターについて》

【丸木部会長】

まず、健康増進センターの検討結果につきまして、一色委員から報告していただきます。

(一色委員から報告〔報告書P7参照〕)

ありがとうございました。ただ今の検討結果に関して、何か御意見等はございませんでしょうか。

保健福祉部長さん、いかがでしょうか。

【保健福祉部長】

このたびは、私どもが所管しております3施設につきまして、先行検討をお願いいたしましたところ、委員の皆様大変ご多用の中、先行して検討していただき、こういう結果を出していただいたこと、まず、御礼を申し上げたいと思っております。健康増進センターは、今回の検討結果では、ひとつの独立した機関を設けるまでの必要性は認められないということで「廃止」となっておりますが、今所管しております機能につきましては、一部必要性も認めていただいていると考えておりまして、現在、健康増進センターで所管しております業務につきましては、引き続き実施して行きたいと考えております。今後、本検討結果を踏まえまして、これら所管業務の外部機関への委託や整肢療護園跡地に整備を予定しております総合保健福祉施設への集約などについて検討していきたいと考えております。

【丸木部会長】

部長さんからは、健康増進センターについて「廃止」という見直し案について御了解いただき、センターで現在実施している事務事業についての廃止後の考え方の御意見がございましたが、私共民間委員が、健康増進センターのあり方の見直しを行うにあたりましては、先程、一色委員から御説明いたしましたように、現在、健康増進センターで実施しているいろいろな事業について、センターで実施する必要があるかどうかを検討いたしました結果、御説明した理由によりまして、いずれの事業もセンターで実施する必要性はなく、センターとしての現在の機能を維持する必要性はないとの判断のもとに、健康増進センターは「廃止」という方向性を出させていただきました。今後、健康増進センターで現在実施している事業のセンター廃止後の取扱いを御検討されるにあたりましては、今回お示しした見直し案を十分踏まえ、事業の実施がより効率的で、かつ、利用者の利便性に配慮し、県民サービスの向上が図られますようお願いいたします。

他に御意見はございませんでしょうか。

(意見無し)

それでは、健康増進センターについては、この検討結果を部会としての見直し案とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議無し)

《さつき寮について》

【丸木部会長】

さつき寮の検討結果につきまして、池田委員から報告していただきます。

(池田委員から報告〔報告書P9参照〕)

ありがとうございました。ただ今の検討結果に関して、何か御意見等はございませんでしょうか。

保健福祉部長さん、いかがでしょうか。

【保健福祉部長】

さつき寮につきましては、私どもも要保護女子等の自立支援には欠かせない施設と
思っておりますので、その辺を認めていただきました。また、今後の施設運営につき
ましても、定員の検討を行いますほか、利用者のプライバシーの保護や安全性の確保
等についても最大限配慮しながら、より効率的な運営に努めていきたいと思ってお
ります。そうすることで、先程も池田委員が言われましたように、様々な事情で入寮せ
ざるを得ない女性の保護並びに自立を支援する施設として、県直営で運営していき
たいと思っております。

【丸木部会長】

それでは、さつき寮については、この検討結果を部会としての見直し案とさせて
いただきますが、よろしいでしょうか。

(異議無し)

《心身障害者歯科診療車について》

【丸木部会長】

最後に心身障害者歯科診療車の検討結果につきまして、門屋委員から報告して
いただきます。

(門屋委員から報告〔報告書P11参照〕)

ありがとうございました。ただ今の検討結果に関して、何か御意見等はござい
ませんか。

保健福祉部長さん、いかがでしょうか。

【保健福祉部長】

この事業の必要性を認めていただきまして、私どもも本当にこの事業は必要な事業と思っておりますので、ありがたく思っております。この検討結果を受けまして、まずは19年度からの事業実施に向けまして、関係団体等々と治療の実施も含めて、協議を進めたいと考えております。なお、譲渡に関する御提言を後段の方でいただいておりますが、これにつきましては、今後、心身障害児あるいは心身障害者への適切なサービスの提供に十分配慮しながら、譲渡する場合の問題点、あるいは、その他のメリット・デメリット等について、譲渡の可能性があるのかどうか、総合的に検討させていただきたいと思っております。

【丸木部会長】

それでは、心身障害者歯科診療車については、この検討結果を部会としての見直し案とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議無し)

その他(今後の進め方について)

【丸木部会長】

ただ今、先行検討の3施設、健康増進センター、さつき寮、心身障害者歯科診療車に関する当部会としての見直し案がまとまったところですが、今後の進め方などにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

ただ今の説明にもあったように、今後、この見直し案については、パブリック・コメントにより広く県民の方々の御意見を伺うこととなりますが、パブリック・コメントで出された意見の見直し案への反映のさせ方については、特段の事情がない限り、私に一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議無し)

それでは、そのようにさせていただきます。なお、残る18施設につきましては、民間委員の意見集約ができた段階で今回のような会議を開催し、部会としての見直し案を決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。他に何かご意見等はございませんでしょうか。特にないようでしたら、議事を閉じさせていただきます。